⑷1　［略］

⑷2　発行済株式総数、資本金等の推移

ａ　［略］

ｂ　新株の発行による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、新株の発行形態（有償・無償の別、株主割当・第三者割当等の別、株主割当の場合には割当比率等）、発行価格及び資本組入額を欄外に記載すること。

合併については、合併の相手先名及び合併比率を欄外に記載すること。

新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、事業年度ごとにそれぞれの合計額を記載し、新株予約権の行使によるものである旨を欄外に記載すること。

所定の時期に確定した数の株券（金融商品取引所に上場されているもの又は店頭売買有価証券に該当するものに限る。ｂにおいて同じ。）を交付する旨の定めに基づく株券の交付（ｂにおいて「事後交付型株式による株券の交付」という。）による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、事業年度ごとにそれぞれの合計額を記載し、事後交付型株式による株券の交付によるものである旨を欄外に記載すること。

利益準備金、資本準備金若しくは再評価積立金その他の法律で定める準備金を資本に組入れた場合又は剰余金処分による資本組入れを行った場合における資本金の増加については、その内容を欄外に記載すること。

発行済株式総数、資本金及び資本準備金の減少については、その理由及び減資割合等を欄外に記載すること。

ｃ　［略］

［⑷3～⑸5　略］

⑸6　監査の状況

［ａ～ｃ　略］

ｄ　会計監査の状況について、次のとおり記載すること。

［(a)～(c)　略］

(d)　最近２連結会計年度等（連結財務諸表を作成していない場合には最近２事業年度等）において監査公認会計士等の異動（第19条第２項第９号の４に規定する異動をいう。以下この様式において同じ。）があった場合には、その旨を記載すること。なお、当該異動について同号の規定に基づいて臨時報告書を提出した場合には、当該臨時報告書に記載した事項（同号ハ⑵から⑹までに掲げる事項については、その概要）も記載すること。

［(e)・(f)　略］

［⑸7・⑸8　略］

⑸9　経理の状況

［ａ～ｄ　略］

ｅ　提出会社が法の規定により提出する連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている場合には、その旨及びその取組の具体的な内容を記載すること。

［ｆ～ｉ　略］

［⑹0～⑻9　略］

⑷1　［同左］

⑷2　［同左］

ａ　［同左］

ｂ　新株の発行による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、新株の発行形態（有償・無償の別、株主割当・第三者割当等の別、株主割当の場合には割当比率等）、発行価格及び資本組入額を欄外に記載すること。

合併については、合併の相手先名及び合併比率を欄外に記載すること。

新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、事業年度ごとにそれぞれの合計額を記載し、その旨を欄外に記載すること。

利益準備金、資本準備金若しくは再評価積立金その他の法律で定める準備金を資本に組入れた場合又は剰余金処分による資本組入れを行った場合における資本金の増加については、その内容を欄外に記載すること。

発行済株式総数、資本金及び資本準備金の減少については、その理由及び減資割合等を欄外に記載すること。

ｃ　［同左］

［⑷3～⑸5　同左］

⑸6　［同左］

［ａ～ｃ　同左］

ｄ　［同左］

［(a)～(c)　同左］

(d)　最近２連結会計年度等（連結財務諸表を作成していない場合には最近２事業年度等）において監査公認会計士等の異動（第19条第２項第９号の４に規定する異動をいう。以下この様式及び第二号の五様式において同じ。）があった場合には、その旨を記載すること。なお、当該異動について同号の規定に基づいて臨時報告書を提出した場合には、当該臨時報告書に記載した事項（同号ハ⑵から⑹までに掲げる事項については、その概要）も記載すること。

［(e)・(f)　同左］

［⑸7・⑸8　同左］

⑸9　［同左］

［ａ～ｄ　同左］

ｅ　提出会社が法の規定により提出する連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている場合には、その旨及びその取組みの具体的な内容を記載すること。

［ｆ～ｉ　同左］

［⑹0～⑻9　同左］